

水口税務署

水口税務署では、確定申告の申告相談は、甲賀市共同福祉施設教養文化室（サントピア水口）で行います。
一水口税務署内には、確定申告会場を開設しておりません。—

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

会場	甲賀市共同福祉施設教養文化室（サントピア水口） 甲賀市水口町北内貴1-2	地図
最寄りの交通機関	JR草津線「貴生川駅」北出口徒歩25分	
開設期間	令和8年2月16日（月）から3月16日（月） (土・日・祝日除く)	
相談受付時間	9時から16時（相談開始は9時から） ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。	
問合せ先	水口税務署 電話番号 0748-62-0314（代表） ※自動音声によりご案内しています。	
閉庁日対応	土・日・祝日は開設しておりません。	
留意事項	原則、ご自身のスマホを利用した申告の指導を行いますので、 ①マイナンバーカード読み取対応のスマホ ②マイナンバーカード ③マイナンバーカードのパスワード2種類 ・署名用パスワード（英数字6～16文字） ・利用者証明用パスワード（数字4桁） をご持参ください。 作成済みの申告書等は、郵送又は税務署内の窓口で提出してください。 当会場では、納税及び納税証明書の発行は行っておりません。 納税につきましては、簡単・便利な振替納税をご利用ください。	